

【別紙 3】 選定基準詳細

項 目		配 点		審査内容
①	命名権料 契約期間	40	40	【施設の愛称の命名権料と契約年数】 ・ 金額、契約年数に応じて機械的に算出 ※命名権料 最低 3億円 / 年、希望 5億円 / 年～ ※契約期間 令和9年(2027年)4月から 5年以上10年以下（休館中の令和8年度(2026年度)の希望も可） ※評価方法 以下の方法により、令和9年(2027年)4月から10年間を評価対象として相対評価を行う。 ・ 契約期間は命名権料に年数を乗じ、契約期間以降の残りの年数は、命名権料を半額として評価額を算出する。 令和8年度中(2026年度中)の契約を希望する場合は、令和8年度(2026年度)の命名権料を上記に加算して評価額とする。
②	愛 称 ブランディング 社会地域貢献	20	15	【愛称・ブランディング】 ・ 愛称に対する県民の親しみやすさ、呼びやすさ ・ 施設設置目的との整合性、応募者の経営理念・提案目的とさいたまスーパーアリーナの経営・事業との親和性 ・ 社会地域貢献に対する理念・活動実績 等 ※ スタジアム・アリーナ施設であることを想起させるものか ※ 施設の将来像と応募者の経営理念、参入目的に親和性があるか ※ 応募者の事業領域と当事業に親和性があるか ※ 提案企業の社会地域貢献活動について
			5	【現在の知名度を活かした愛称とした場合】
③	競争力強化・ 付加価値向上提案	40	20	【競争力強化・付加価値向上の提案内容 / 基礎点】 ・ 施設が目指す将来像、新たな投資の方向性との親和性 『世界で唯一無二の文化・エンターテインメントの拠点』 『持続可能な地域・社会づくりに向けた未来を創造する舞台』 ・ 提案内容の実現可能性 ・ 導入効果(収益性・稼働率向上、来場者・利用者満足度向上、サステナビリティ、地域への影響 等) ・ 運営体制、運用方法、導入時期、費用負担の考え方など
			20	【提案内容の新規性・話題性 / 付加点】 ・ 上記提案内容のスタジアム・アリーナ施設における新規性・話題性 ・ スタジアム・アリーナ施設として他に類を見ないセールスポイントとなる取組(新技術導入、地域貢献、環境配慮 等) ※1万人規模の大規模集客施設で日本初 または 世界初の試み など
④	経営の安定性等	可否		財務状況及び事業計画等を踏まえた経営の安定性・健全性、 命名権料の支払能力、過去の不祥事等の有無 等

※ 各項目について最低基準点を設け、その基準に満たない項目がある場合には、優先交渉権者に選定されません。